

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもは家庭の希望であると同時に社会の希望であり、伊万里市の未来をつくる存在です。そして、子どもたちの明るい未来は、子どもたちの健やかな育ちがあつてのことです。父母やその他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力し子どもたちを育てることが、家庭、地域、伊万里市の明るい未来にもつながります。

前計画では、第6次伊万里市総合計画の分野別施策である「子育て支援の充実」の「施策のめざす姿」に基づいて基本理念を掲げ、子育て支援施策の充実に取り組んできました。同総合計画の後期基本計画においては、「未来を託す子育て応援都市」を重点施策のひとつとして、引き続き、子どもと子育て世代の安心な暮らしを全力でサポートし、子育て世代が魅力を感じるまちをめざすこととしていることから、本計画においても後期基本計画における「子育て支援の充実」の「施策のめざす姿」に基づき、「すべての人が相互に協力し合い子どもを育てるまち いまり」を基本理念に掲げ、子育て支援の拡充を図ります。

すべての人が相互に協力し合い
子どもを育てるまち いまり

2 基本方針

こども大綱におけるこども施策に関する基本的な方針を踏まえ、本計画では以下の4点を基本方針とします。

1. 子どもを権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子どもの今とこれからの最善の利益を図る
2. すべての子どもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する
3. すべての子どもが幸せな状態で成長できるよう、良好な成育環境を確保する
4. 若い世代が子育てを楽しめるよう、子育てをみんなで支える社会づくりに取り組む

3 基本目標と施策体系

計画の連続性・継続性の観点から、本計画においても、前計画の基本目標を引き継ぎ、「子ども」「子育て家庭」「地域社会」という3つの視点から3つの基本目標を掲げ、その目標達成のために必要な施策を再整理し、以下のとおり、施策の体系としました。

■基本目標と施策の体系

